

平成17年3月 登録試験

[No.12] 圧縮天然ガス(CNG)自動車のガス・ボンベ(容器)の検査に関する記述として、不適切なものは次のうちどれか。

- (1) 充てん可能期限(使用期限)は、ボンベ製造日より20年と規定されている。
- (2) ボンベの再検査は、ボンベ製造日、又は検査日から初回は4年以内、その後は2年1か月ごとに受けなくてはならない。
- (3) ボンベの再検査は、残留圧力の確認及び容器証票と車両貼付の車載容器の証票の記載番号などが同一であることの確認をした後、容器の検査を行うこと。
- (4) 外観検査は、損傷の有無のみによって合否判定する一次検査と、一次検査不合格となったものについて、測定器具を用いて法の規定に従い損傷の程度を判定する二次外観検査がある。